

会報

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F

広島県高等学校
PTA連合会

電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351

HP www.hiroshima-koup.sakura.ne.jp



広島県高P連

NO. 158

広島県教育委員会意見交換会

平成二十八年十一月二十八日、広島県教育委員会事務局教育長室に置いて、平成二十九年年度要望書の提出と意見交換会を行いました。

県高P連からは、土居副会長外役員、総務委員合わせて十三名、県教委からは下崎教育長、関係課長、担当者合わせて十三名が出席しました。

総務委員会では内容の濃い三回の会議を経て要望事項を八項目にまとめ、県教育委員会の現状の取り組み方や方針についての考えを伺いました。

要望事項の項目ごとに担当課から説明があり、続いて総務委員が意見を述べました。

約三十分間の説明と、四十分間の意見交換と合わせて七十分間という短い時間でしたが、有意義なものとなりました。

概要は次のとおりです。

一 学校の活性化について

(一) 一学年一学級規模の全日制高等学校十一校については、平成二十六年

度から学校活性化地域協議会において、学校の活性化に取り組んでいるところであり、この協議会には、教育委員会事務局職員が開催されたすべてに出席し、他県や他の協議会における事例を紹介するとともに、校長への助言などを行ってている。

活性化策の内容は、学校・地域により様々であるが、例えば、市町等の支援をいただき、公営塾の開設、学校の活動状況などの積極的なPRや新たな部活動の創設、生徒の県外募集の実施などに取り組んでいる。

このことにより、入学者数や地元中学生的進学割合が増加したところもあり、地域の方々から学校の魅力が増した、あるいは学校が活気づいてきた、などの評価をいただくなど、学校の活性化に向けて、着実に成果の出ている学校もある。

しかしながら今後も、児童生徒数の減少が見込まれ、厳しい状況が続くことが予想されることから、教育委員会としては、引き続き、各学校と緊密な

連携を図り、学校・地域の実情に応じた魅力ある

学校づくりに向けて、しっかりと支援を行っていく。

(二) 「学びの変革」アクション・プラン推進のためにもICT機器を整備していきたいと考えており、厳しい財政状況の中であるが、しっかりと取り組んでいきたい。

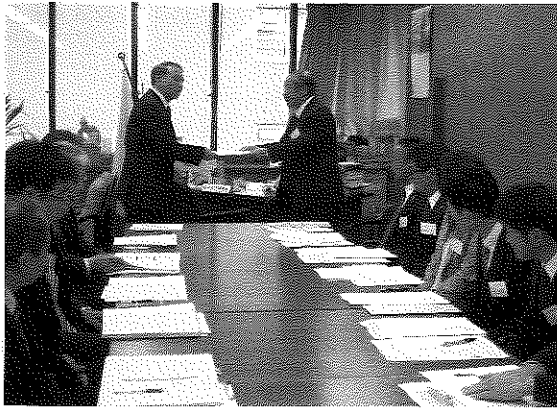
(三) 近年の定時制課程・通信制課程においては、働きながら学ぶ青少年だけでなく、高等学校の中途退学経験者、中学校時代に不登校傾向のあった生徒など、様々な事情や背景を持った生徒が入学している。

こうした様々な事情や背景を持った生徒一人一人のニーズに応じた学習形態や学習内容を提供するとともに、実践的なキャリア教育を地域と連携して実施することにより、社会的に自立するために必要な力を育成することが重要であると考えている。

定時制課程・通信制課程における教育内容の充実を図るため、フレキシブル

ルスクールの新設や各教科・科目の配置や特色ある学校設定教科・科目の見直しなど、生徒一人一人のニーズに合った教育活動の実施に向け、各学校と連携し引き続き取り組んでいく。

(四) 特別支援学校では障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加をめざし、これまでも国の定めた基準に基づき、少人数指導の良さを生かしながら、個別指導の指導計画を活用し、個に応じた指導の工夫を行ってきた。



平成二十七年から広島版「学びの革新」アクション・プランに基づき、幼児児童生徒の主体的学びの創造に取り組んでいる。

校内の合同授業、地域の学校との交流及び共同学習においては、内容の検討を行いながら子供たちの主体的学びを促すことを視点に必要な授業を設定し、工夫して進めるよう、引き続き学校に対し指導助言をしていく。

(五) 「教務事務支援員」は、教員が必ずしもその専門性を必要としない業務に多くの時間を費やしている現状を踏まえ、教員が行う事務作業をサポートするスタッフとして、平成二十七年から配置しているところであるが、子供と向き合う時間の確保に向けて、大きな効果が出ているものと認識しており、平成二十八年度の配置校は、特別支援学校一校を含む県立学校計五十四校に拡大したところである。今後もこの配置の継続・拡大に向けた取組を行ってまいりたい。

二 卒業後の進路の取組強化について

(一) 広島労働局、広島県商工労働局等関係機関と連携し、経済団体への求人拡大の要請、高校生合同就職面接会の実施、就職支援説明相談会の開催等、新卒者の就職支援に総力を上げ実施している。

また、経済団体の訪問については、

本年度は教育委員会の幹部が経済団体を七月に訪問し、新規高卒者に対する求人状況等について情報交換を行った。今後も、求人、就職内定の状況に応じて、経済団体等を訪問し、高校生を取り巻く雇用環境の充実・改善に努めていく。

特別支援学校では、一人一人の障害の特性等に応じた就職指導の推進及び就職先の開拓など高等部の生徒への就職支援のため、就職支援教員（ジョブサポート・ティーチャー）を配置している。

平成二十八年度には二名増員し、十七校に対して十三名を、兼務を含め全校に配置し、職場実習や就職先の企業の開拓や、関係機関と連携を深めるなど、進路指導体制の強化を図っている。また、高等部生徒を対象とした技能検定において、ビルメンテナン協会やスーパーマーケット協会など企業団体と連携して実施している。

さらに、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」という特別支援学校生徒の就職を応援してくださる企業の登録制度を設けて、職場実習受入や作業学習への助言など、登録企業の協力により職業教育の充実を図っている。

引き続き、企業への働きかけを行い、

生徒の就職の実現に努めていく。

(二) 特別支援学校高等部卒業者の進路先としては、就職、大学や教育訓練機関等への進学、施設・医療機関への入所・通所、その他がある。生徒の希望進路の実現に向け、すべての学校で「進路指導の手引き」を作成し、組織的・計画的に取り組んでいる。

特に、本県では、平成十八年三月卒業者の就職率が全国最下位であったというところもあり、就職支援教員を毎年増員して特別支援学校に配置してきた。

その結果、平成二十八年三月卒業者の就職者及び就職率は、百八十二人四十二・四％（就労支援継続A型事業利用を含む。）となり過去最高となった。また、特別支援学校においては、職業教育の更なる充実と、本件独自の技能検定を実施しており、引き続き、進路指導の充実に向けた事業を実施し、生徒の希望する進路の実現に努めて行く。

三 心の問題や、発達障害に対する支援について

県教育委員会では、いじめ・不登校・中途退学等の生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期解決のために、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを

平成29年度 要望事項

1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 現在、1学年1学級規模の全日制高校については、「学校活性化地域協議会」を設置し、それぞれの学校が小規模校ならではの特色ある学校づくりに取り組まれ活性化を図られている所です。小規模校の活性化の取組について理解を頂き、より一層の支援をお願いします。
- (2) ICT機器の充実を促進し、機器を活用した効率的・効果的な教育を進めるようお願いします。
- (3) 高等学校定時制・通信制課程における教育について、現在設置準備中のフレキシブルスクールを含め、生徒一人一人を尊重したきめ細かい教育活動が引き続き行われるようお願いします。
- (4) 特別支援学校教育について、個々に応じた教育はもちろんのこと、校内での合同授業、また、地域の学校との交流の促進を図るようお願いします。
- (5) 教務事務支援員が教員の業務負担改善に大きな効果が表れています。教務事務支援員の全校配置と勤務時間増をお願いします。また、学校事務支援員についても全校配置をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

求人倍率は向上していますが、自分の能力や適性にあった職が分からないまま就職し、3年以内に離職する生徒も少なくありません。キャリア教育の更なる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した就職先確保の取組をお願いします。

- (1) 進路確保のため経済団体等への要請活動を引き続きお願いします。
- (2) 特別支援学校卒業生は進路確保に困難を極めています。企業・施設等受け入れ先拡充の取組強化をお願いします。

3 心の問題や、発達障害に対する支援について

いじめ、心の悩みやストレス、発達障害、災害等によりカウンセリングを必要としている子供が多数います。

スクールカウンセラーを増員して頂いていますが、引き続き希望する学校への配置をお願いします。また、相談時間の増加に取り組むようお願いします。

4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、PTAを含めたヒアリング・実態調査を行い、バリアフリー化を進めるとともに、工事計画の周知をお願いします。
- (2) 昨今の猛暑による熱中症対策、学習環境の改善のため、空調設備が欠かせません。設置基準の見直しを行い、特別教室、準備室へのエアコンの設置並びにWBG T(暑さ指数)測定器の設置をお願いします。また、小規模校のPTAでは普通教室等の空調設備設置の経費負担が困難ですので公費での設置をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策(街灯、防犯カメラ等)が図られるよう、広島県はもとより市・町及び関係機関と連携した取組をお願いします。
- (4) 校内への携帯電話等の持込禁止のため、PTAで公衆電話を設置している学校もありますが維持費の負担に苦慮しています。連絡手段確保のため公費による公衆電話の設置をお願いします。また、校外で災害に出会ったときの連絡手段の確保のため、必要な個所に公衆電話設置を働きかけるなど、緊急連絡手段の構築をお願いします。
- (5) 過疎地の交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に支障が起きています。通学にかかる交通機関の確保のための支援をお願いします。
- (6) 教職員のセクハラ・体罰等の不祥事が後を絶ちません。未然防止への一層の取組と教職員の資質向上の取組をお願いします。

5 いじめ防止について

命を大切に教育を充実させるとともに、いじめの未然防止のための取組をお願いします。

また、いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

6 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数増加をお願いします。特に小規模校の部活動指導者について格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。
- (3) やむを得ず校外施設を利用する場合に係る経費補助をお願いします。

7 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

携帯電話やスマートフォンの学校への持込は原則禁止ですが、家庭や社会では必要なツールです。子供の携帯電話等の使用責任は保護者にありますが、SNSによるいじめなど様々なトラブルも発生しています。子供が加害者、被害者にならないように、情報モラル教育の更なる充実をお願いします。

8 各校PTAへの理解と支援について

PTAが運営する食堂・購買事業について、各校とも厳しい状況となっています。引き続き県立学校運営費(自動販売機特別枠)の各校への配分をお願いします。

配置している。平成二十八年度は、平成二十七年度和同じく三十五校の高校にスクールカウンセラーを配置しているが、平成二十八年度から新たにスクールバイザーを二名設け、スクールカウンセラーへの指導・支援や未配置校への訪問支援を実施し、県内全域の相

談体制の充実に努めている。また、スクールカウンセラーの資質・指導力の向上のため、効果的な事例の紹介や理論研修を実施するなど、引き続き、スクールカウンセラーの効果的な活用が図られるように指導している。

四 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について
(一) 県立学校施設の耐震化については昨年度末に終了した。今後は老朽化した校舎などの安全面や機能面での改善を図っていくことが喫緊の課題であると我々も認識している。

そのため、今年度は学校改修、維持管理に関する予算を昨年度より大幅に増額するとともに大規模改修工事(リフレッシュ工事)も再開したところである。また、水はけが悪いなどの不具合を生じているグラウンドの改修工事についても、計画的に実施しているところである。校舎やグラウンドの改修

工事計画については、可能な限り各学校に情報提供できるよう努めてまいりたいと考えている。なお、工事の実施に当たっては、それぞれの学校の実情やニーズを十分に踏まえた上で適切に実施してまいりたいので、要望等については学校にしっかりと伝えていたきたい。

(二) 特別教室や教室や一部の準備室（体育準備室等）の空調については、それぞれの学校の実情等を伺い、必要性が高いと認められる箇所は整備をしているところである。なお、小規模校の普通教室等へ空調整備、WBG測定器の設置についても要望をいただいているが、県の大変厳しい財政状況の中、校舎老朽化対策などの安全面の対策を優先的に実施していく必要がある、現状では難しいと考えている。

(三) 子供たちの安全を守るためには学校を始め、家庭や地域、関係機関の協力が不可欠であると考えている。県教育委員会では、児童生徒の安全を確保するために通学路の安全点検や安全マップの作成などの「安全管理」と、防犯訓練や交通安全指導など児童生徒の防犯意識や危険回避能力を高める「安全教育」の両面を推進するよう各学校を指導しているところである。引

き続き児童生徒の安全が確保されるよう、関係市町、警察、JR等に対し、連携を依頼するとともに、学校への迅速な情報提供や教職員研修の充実に努めてまいりたい。

(四) 携帯電話等の取扱いについては、平成二十年度に市町教育長会、校長会、PTAの代表者などで構成される「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」を組織し、この会議で提案された「携帯電話の問題から子どもを守る運動」を展開しており、原則学校への持込を禁止している。

保護者等からの緊急時の連絡は、生徒が学校にいる時には、学校を通じて連絡が可能であることを、児童生徒や保護者に今以上にしっかりと周知する必要があると考えている。

登下校中の安全確保や健康上の理由などで、携帯電話等がどうしても必要な場合は、各学校が登下校の状況等を確認し、その必要性を判断して許可をすることにしている。

(五) 路線の廃止について、運輸局の認可制から届け出制に変更となり、厳しい状況になっている。

今回、三江線の廃止に伴い、現在、代替交通機関が検討されていると聞いている。三江線については、県立高校

で三十名の生徒が利用している。教育委員会としては、校長協会や関係部局（地域政策局）とも連携しながら、必要に応じてJRや、バス会社等に要望をするなどの対応をしてみたい。

(六) 今年度、教職員の逮捕事案が多数発生するなど、教職員の不祥事が後を絶たず、信頼を裏切ることになり、大変重く受け止めている。とりわけ、わいせつ、セクシュアル・ハラスメントの事案の根絶を図りたいと考えている。

これまでも不祥事防止のための校内研修を実施してきたが、必ずしも教職員一人一人が自分の問題として考える研修になっていなかったことから、八月に、わいせつ、セクシュアル・ハラスメントに特化した研修資料を作成した。県内の各学校においてこの資料を活用して、全教職員が自らの問題として考え、認識を深めることができるよう、研修の計画的な実施について指導し、現在、各学校で実践的な校内研修に取り組んでいる。併せて現在、県教育委員会事務局及び全ての学校に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、その機能化に努めている。社会心理学者、有識者等と連携を図りながら、引き続き、あらゆる不

祥事の根絶に向けた取り組みを推進して参りたい。

五 いじめ防止について

広島県は、いじめ防止対策推進法の施行を受け、平成二十五年に「広島県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、すべての学校で学校いじめ防止基本方針を策定して、いじめの問題に取り組んでいる。

県教育委員会では、生徒指導主事研修等において、いじめの未然防止、積極的な認知、認知した際の適切な対応について繰り返し実践的な演習を行うなど、取組を進めている。

また、命を大切にす教育の観点から、二つの資料を作成している。一つは、児童生徒の命を守る指導の在り方、一つは、児童生徒の心の回復力を育成する指導の在り方を示したものである。後者には、子供たちが苦難や逆境に直面した時、しなやかで柔軟な思考で困難を乗り越えていく力を育てることにについて記載しており、子供たちに教えるべく必要性があると考えている。

いじめ防止の取組に当たっては、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関の連携が重要であると考えており、必要な情報については個人情報に配慮し

ながら保護者等と連携した取組が推進されるよう指導していく。

六 部活動活性化への支援について

(一) 文化部について、文化部活動外部指導者派遣事業を平成二十三年度から実施している。

本年度の全国高校総合文化祭の本県開催により文化部で活動する生徒にとっては、全国の高校生の活動を見ることにより、活動の意欲向上を図ることができた。大会終了後も継続的に文化部活動の活性化を図っていき来年度以降も事業を継続していきたい。

運動部は、平成二十七年度に派遣人員を百名から百二十名に増員した。昨年度及び今年度は、学校からの要望に対応できた。厳しい財政であるが来年度以降も本年度並みの予算確保を考えている。

(二) 施設について、校長ヒアリングなどにより、必要なものを把握しスポーツ振興課などの関係課と協議しながら整備していきたい。

器具について、校長の要望を聞きながら、太鼓やカヌーなど特色ある部活動への支援を行っている。厳しい財政状況であるが学校の状況を把握し、引き続き設備の充実に努力していく。



(三) 基本的に、校外施設を利用する場合の経費補助は難しい。特段の理由がある場合は支援を検討する。

七 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

「携帯電話の問題から子どもを守る運動」の一環として、携帯電話等の使用時間と睡眠時間や学力の関係性が指摘されている現状を踏まえ「携帯電話、スマートフォンによる通信を午後九時以降はしない」という「わが家の『ケータイルール』」を各家庭において作成するという取組を展開している。

これを踏まえて、県教育委員会では「携帯電話の問題から子どもを守る運動」にかかる保護者向け啓発資料

を作成・配布するなどの取組を進めており、引き続き、教科「情報」における指導に努めると共に、犯罪防止教室や携帯安全教室等の実施を更に進めることにより、情報モラル教育のさらなる充実に取り組んでまいりたい。

八 各校PTAへの理解と支援について

この特別枠については、公募による自動販売機設置以前にPTAなど関係団体からいただいた支援を補填するために予算措置した経緯があり、今後も予算措置に努めていき、関係校に配分できるように調整していきたい。

質疑応答

(質問①) ICT教育について、広島県は遅れている。早く導入するため何かされているか。

(質問②) ICT教育を教育できる教員の問題もあると聞いているがどうか。
(回答①) 県立高校のICT整備には国庫補助がないので財政的に厳しい状況にあるが、計画を立てて取り組んでまいりたい。
(回答②) いろいろと課題も多いが計画を立て実現に向けた取り組みを進めていきたい。

(質問) 特別支援学校の就職率について、全国最下位から過去最高の就職者、就職率はどのように挙げられたか。

(回答) 民間出身の就職支援教員が実習先の開拓、雇用先の開拓をした。学校では職業教育の充実、県教委の就職につながる技能検定を実施し、生徒の就職する意欲の向上による。三つ巴の取組による。また、「特別支援学校就職サポート隊」の企業が百八十六社あり、応援をしてもらい好循環になっている。

(質問) 卒業後の進路で、中学、高校、大学の三年以内の離職率が、七、五、三割と言われているが、広島県の実態や取り組みはどうか。

(回答) 広島県は民間企業出身の就職支援教員(ジョブ・サポーター・ティチャー)の指導により企業とのミスマッチが減ってきている。また、インターシップの充実により離職率は下がってきている。高校の離職率は、本県は三十六・四%であり、これには、他県の生徒が含まれているので実際はもう少し少ない。

全国では四十%である。ちなみに本県では短大は四十二・七%、大学は十三・九%である。

(総務委員長 二宮 仁)

平成二十八年度 学校視察

とき 平成二十八年十二月八日〜九日

視察校 兵庫県立三田祥雲館高等学校・兵庫県立芦屋中等教育学校・神戸市立須磨翔風高等学校
参加者 広島県高等学校PTA連合会調査広報委員外 十一名

〔兵庫県立三田祥雲館高等学校〕

正井秀明教頭先生の出迎えて訪れま
した兵庫県立三田祥雲館高等学校は、
神戸市より少し北側にあたる三田市の
西に位置し関西学院大学神戸三田キャン
パスと道路を隔てて隣接高等学校で、
一学年六クラス七百二十名が通ってい
る学校です。

まず訪れた一行（広島県PTA連合
会調査広報委員会）が驚いたのは校舎
が洋風建築物で構成されている校
舎施設で、広島県内ではまず見受けら
れない校舎の姿で、テレビ等の学園ド
ラマで撮影できるような佇まいに驚愕
の面持ちの中、正井教頭先生の御案内
で校舎内会議室に通され三田祥雲館高
校の取り組みを説明いただきました。
用意していただいた資料（学校概要
パンフレット・PTA会報誌・平成二
十七年度三田祥雲館の研究ガイダンス
資料本）を基にし、これまでの学校の
歩みの詳しい取り組みを正井教頭先生

・カリキュラムの説明を教務部担当先
生・国際教育の説明を国際教育推進委
員会担当先生・探究活動の説明をガイ
ダンス部担当先生より各々詳しく教え
ていただきました。

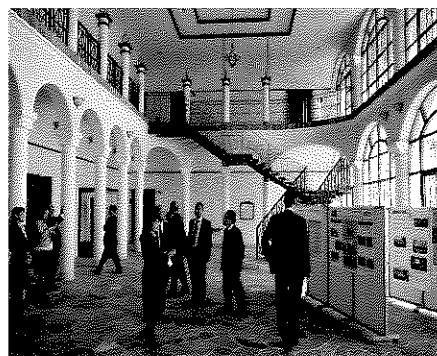
抜粹になりますが御案内させていた
だきます。三田祥雲館高等学校は兵庫
学力向上サポート事業研究指定校を受
けられ、基礎基本を大切にした授業
（一年次の英語・数学では習熟度別授
業）進路に応じた多彩な授業（二・三年
次では進路に応じた探究の各科目を学
習）英語は三年間小人数授業（各科目で
習熟度別授業を行い、「英語表現」A
LEnglish）効果的な課題と
テスト（学習習慣の確立のため土日課
題を実施し、学力を高める模試を実
施）満足度の高い補習（全年次で夏・
冬・春季休業中に補習を実施、三年次
では放課後補習、センター対策補習、
個別大学別二次試）を基にされておら
れます。探究活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて



ですが「探究Ⅰ」では、オリエンテ
ーション合宿で「三田祥雲館高校ではど
のように学べばよいか？」と題して探
究活動の基礎を学び、その後、新聞記
事を活用して情報を正しく読み取る力
文章を論理的に描く力を身に付ける
とともに、熟議を通して考えを深め、そ
れを的確に表現するための言語運用能
力を高めます。

「探究Ⅱ」では、「人文社会系」「自
然科学系」に分かれ、各自の興味関心

や、適正・進路によって研究テーマを
決め、各講座で個人やグループで研究
をすすめる、文献による調査のほかに、
アンケート調査、フィールドワーク、
実験、外部講師による講義等の活動を
通し研究を深めていき、研究成果はポ
スターにまとめ、プレゼンテーション
（中間発表）を行います。



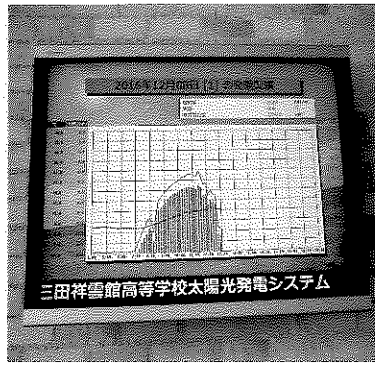
「探究Ⅲ」では、「探究Ⅱ」で培っ
たものをさらに発展させ、担当の先生
による講義や口頭試問などの指導の下
研究論文を書き上げるもので、研究テ
ーマは多岐にわたり、進路選択に役立
てたり、大学の研究テーマに発展させ
る生徒もおられるそうで、そうした探
究の論文をまとめて冊子になったもの
が平成二十七年三田祥雲館研究ガイ
ダンス資料本になり、中身は驚きの研
究テーマなどもありわたくし自身も驚
きました。

また探究テーマで専門知識的情報な

どは隣接する関西学院大学神戸三田キャンパスに出入りをさせていただき、さらに詳しく研究する生徒もおられるそうです。

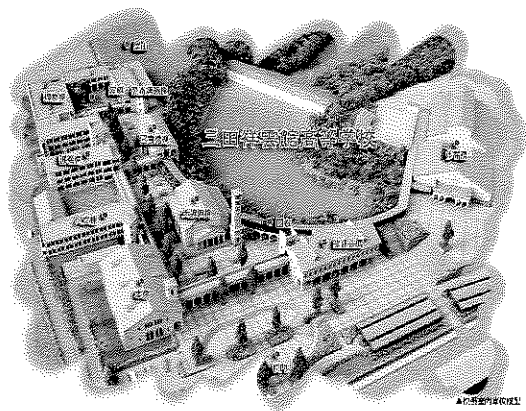
国際教育では国際社会理解教育講演会を開催、「校内留学」しゃべランチ（ALTE外国語指導補助とランチをしながら英会話レッスン）・留学生と学ぶ自文化・異文化で短期留学生や訪問団の受け入れを通して日本の文化の見つめなおし、英語を使って外国人に紹介をされています。

海外研修においては西オーストラリアパースと姉妹提携して、盛んな語学研修ほかの研修も行っているとのこと。



以上のような説明を受けた後、正井教頭先生御案内で学校内施設設備等を見学させていただきました。平日に伺いしたので生徒達が部活動に励んでいる姿を校舎内のあちこちで見受けられる中、私達一行を見受けると元氣

に気持ちよく挨拶をしてくれる生徒をみうけながら校舎等の設備見学、冒頭にも申しましたが、洋風建築造（洋風煉瓦瓦に白い漆喰を基調にした建築）になっており回廊にて校舎施設を繋ぐ構成になっており、校舎群は本館（一階に校長室・事務室・会議室、二階に職員室）・人文棟（普通教室・マルチメディア教室）・講義棟（主に授業で使用）・理数棟／家庭・芸術棟（物理・化学・生物の実験室・音楽室はオーブンテラス・芸術棟二階作法室・調理実習室）図書棟（一階ガイド図書室、自習スペース・二階が図書館）・大講義棟（一学年全員収容可能な階段教室）・生徒会館（一階食堂・二階個人ロッカー及び生徒会館）・体育館になります。言葉では表現が難しく、施設案内図を添付します。



食堂では、定食（から揚げ・焼肉・デミグラスハンバーグ・カツ煮・チキン南蛮）四百二十円、丼物（豚丼・焼肉丼・から揚げ丼・カツハヤシ丼・塩鶏丼・豚マヨ丼）三百五十円、ごはん増量五十円、軽食等を提供されています。

記念写真を撮影後、バスに乗り込み正井教頭先生に見送られ兵庫県立三田翔雲高等学校を後にしましたが、走り出したバスの中では、設備もすごいが学校の取り組みが桁外れにすごいと話題に事欠かない学校の視察が出来たと、参加した一行が思ったと思います。（調査広報委員 石橋良修）

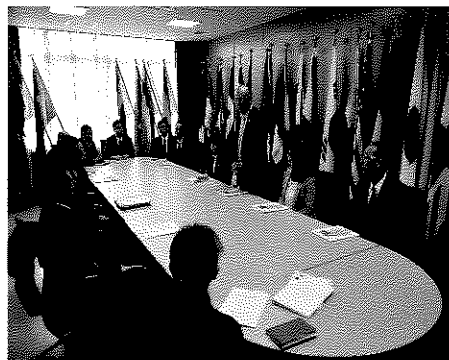
十二月八日、九日と調査広報委員会として総勢十一名で、兵庫県立三田翔雲高等学校、兵庫県立芦屋国際中等教育学校、神戸市立須磨翔風高等学校の計三校の視察を行いました。

〔兵庫県立芦屋中等教育学校〕

九日の午前中訪問した芦屋国際中等教育学校は、二〇〇三年に開校した高等学校で、教育目標の根幹は多文化共生、多文化社会に生きる人間形成を図ると言うことでその意図は、国籍でいうと現在三十二か国の生徒が在籍していることに伺えます。玄関ロビーに入るとある世界時計や、生徒の出身国に印

ある世界地図が設置してあるなど、世界各地から生徒が入学しているようすが分かります。

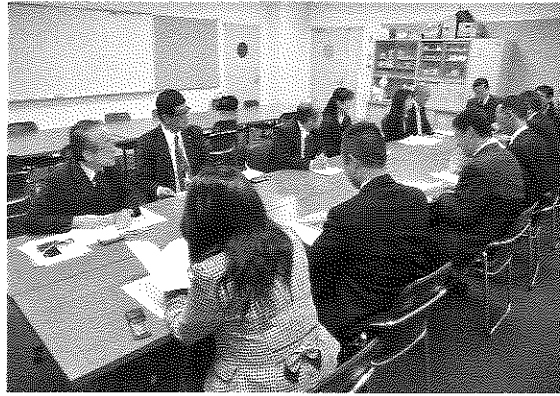
入学式には、壇上に入学する生徒の出身国の国旗がすべて掲げられ、十四



年間で入学者の国籍数が四十か国を超えており、案内された会議室に全て飾られ国際感あふれる学校の印象を受けました。中高一貫校には大まかに二種類あり、中学校と高等学校の設置者が違ういわゆる連携型とよばれるものと設置者が同じで一つの学校の中に中学部と高等部があるものに分けられるそうです。

芦屋国際中等教育学校は後者の設置者（兵庫県）が同じ、中高一貫校であり、中学校に当たる部分が前期生、高等学校に当たる部分を後期生と位置づけられており、前期生を一年生、二年

生、三年生と呼び、後期生は四年度、五年次、六年次と呼ばれています。四年度からは他の高校と同じ単位制になり、単位を取りながら卒業をしています。



前期生から後期生に上がる時には試験はなく、定員割れをしていない限り外部からの入学者はなく、基本的には一学年定員八十名（外国国籍三十名、帰国子女三十名、一般生徒二十名の枠が決められている）が六年次までそのまま進級します。少人数による授業が多く、特に前期生においては積極的に取り入れられています。国語の科目は日本語の理解が不十分な生徒が二割から三割程度いるので、生徒のレベルに

応じて一年生では三クラス、二年生では二クラスにわけ日本語の指導を行い、二年間で日常会話だけではなく、学習言語の習得までをするのが目標だそうです。英語においては、レベルの差が更におおきいので前期生では五クラス、後期生では四クラスに分けて授業がされています。教諭の数が三十六人に比べ講師の数は五十一人と多く、特に外国語講師、国語講師が多く配置され、手厚く授業がされています。これは少人数の指導以外に、保護者とのコミュニケーションをとるにも通訳として必要だからだそうです。通学範囲も県内全域にわたり、通学時間が二時間を超える生徒もいるそうです。寮がないのは文化、宗教の違いから、同じ規則の中で生活するのは難しいという理由からです。たとえば、ある時間にな



ると校長室でお祈りをしていた生徒も過去にはいたそうです。進路については難関大学に合格する生徒もおり、強みは英語で、センター試験で満点を取る生徒が毎年数名おり、それを生かしてのことだそうです。また進学は国内にとどまらず両親の母国の大学に進学する生徒もおり進路指導の先生も大変のようです。話をきいている内にこの学校の中高一貫教育の必要性を感じるとともに、校長先生が最後に言われた言葉で、「帰国子女、外国国籍がゆえに、小学時代つらい思いをした生徒も少なくなく、ここに来たことで楽しく学校生活を送ってくることが大切だ。」という言葉が強く印象に残り、芦屋国際中等教育学校の校風を感じることが出来ました。

〔神戸市立須磨翔風高等学校〕

午後からは神戸市立須磨翔風高等学校を訪問させていただきました。

神戸市は、総合学科高校の創造ということで二〇〇九年に須磨高等学校と神戸西高等学校を再編統合してできた高校です。総合学科の特徴として、一年生のときはほぼほかの高校の普通科と同じ授業のやりかたであるそうですが、二年生からは自分の時間割になり、朝ショートタイムで出欠をとり一時間目が始まると、それぞれの授業があるところへバラバラに行くという大学の授業と同じやり方がとられており、ホ

ームルーム教室に自分の荷物を置くことはなく、ロッカールームに一人一人のロッカーが設けてあるそうです。また、科目選択が百近くあり、自由に選択できるのがこの学校の特徴ではありますが、逆に何を選択すれば良いのか難しい面もあるようです。自由すぎて安きに流れる傾向もあり、そこそこの点数の取れる科目を選択し、評定平均を上げて推薦でいけば良いと考える生徒もいるようですが、そこは厳しく指導されているそうです。



総合学科にはキャリアプランニングというものがあり、一年次では職業インタビューを通して、さまざまな仕事への興味関心を促します。そして現実を目にすることでその仕事を本当に追い

続けることができるか考える機会を与え、その後夢を現実にさせるために今何をすべきなのかを考えさせるそうです。しかし、十年後の先を見据え、逆算的な考え方は時代遅れだと考えられています。

何故ならわかりやすい仕事しか考えられなくなるからだそうです。それより身近な未来を計画するフューチャープラン、好きなことは何か、やりたいことは何かを考えることを重要視されています。



このようにして二年次からの科目選択に必要な準備を行うそうです。

また選択制になるとホームルームで作られる雰囲気以外に、授業によって集団が常に変わり、その中で人間関係を構築する力をつけるため人間関係という科目を設けているそうです。

この様な総合学科の取り組みを聞いて

た後、校内を見学させていただきました。選択制であるため少人数での授業が多く、教室の多さには驚きました。またクラブ活動施設も充実しており、どのクラブでも自由に使えるトレーニングルームもあり、ここで生活を送ることが出来る生徒は、ほんとうに幸せだと思いました。

今回の三校の訪問は、すべてが興味深く、視野を広げることのできる視察となりました。



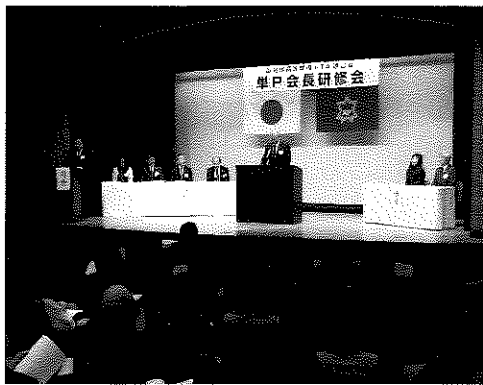
また広島県高等学校PTA連合会役員の皆さまには、二日間一緒に有意義な時間を過ごさせていただきありがとうございました。この視察を、今後のPTA活動に活かしていきたいと思えます。

(調査広報委員 坂井祥文)

平成二十八年年度 第二回単P会長研修会

とき 平成二十九年一月二十一日(土)
ところ 広島YMCA国際文化センター 国際文化ホールほか
参加者 各単位PTA会長・副会長 百十六名

平成二十九年一月二十一日(土曜日)第二回単P会長研修会が、広島YMCA国際文化センターで開催されました。この週の初めには三十三年振りの大雪に見舞われた広島県、あまりの雪の多さに驚きました。この日も雪深い県北部では研修会に出席予定だった役員の方々が仕事の為に欠席されたようです。



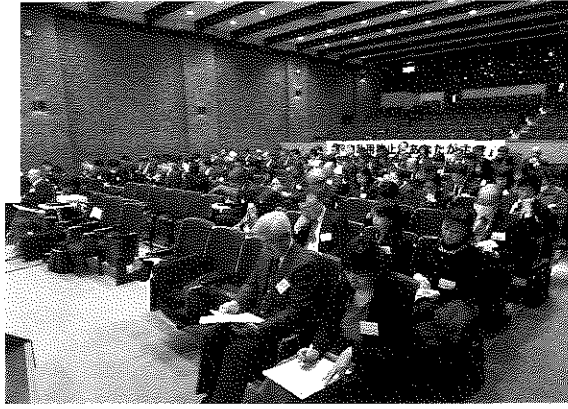
さて開会行事が始まり、司会の開会のことばに続いて県高P連の北村会長が挨拶をされ「少しずつの地道な積み

重ねが、PTA活動や色々な学校、地域の為に役立っている」という話をされ、いつも「子供たちの為に」と言われる会長には頭が下がります。続きまして広島県教育委員会事務局、教育部生涯学習課十時明子課長と、広島県公立高等学校校長協会、川端一弘副会長より来賓の挨拶を頂きました。

県教育委員会では、生涯にわたって学び続け、学びの変革を通してグローバルリーダー化など、広島県で学んで良かったと言われるような、よりよい教育県にしたいとのお話をされました。ステージが変わりまして、続いては研修行事が始まりました。実践報告では、報告内容として「先進校訪問について」調査広報委員会寺岡みゆき委員長より報告と、昨年十二月八、九日の二日間で兵庫県内の兵庫県立三田祥雲館高等学校、兵庫県立芦屋国際中等教育学校、神戸市立須磨翔風高等学校の三校を訪問し、その模様がスライドショーで紹介されました。素晴らしい校舎や施設を案内していただき、各校それぞれグローバルハイスクールとして特色のあ

る授業や取組み、そしてPTA活動の話なども、とても興味深いものでした。私も調査広報委員として視察に参加させていただき、とても勉強になりました。

次に講話が始まり、演題は「高校生の選挙権について」、講師は、弁護士法人リーガルジャパン蓮見和章代表弁護士です。すでに昨年夏の参院選から十八歳の高校生に選挙権が与えられ実現しています。



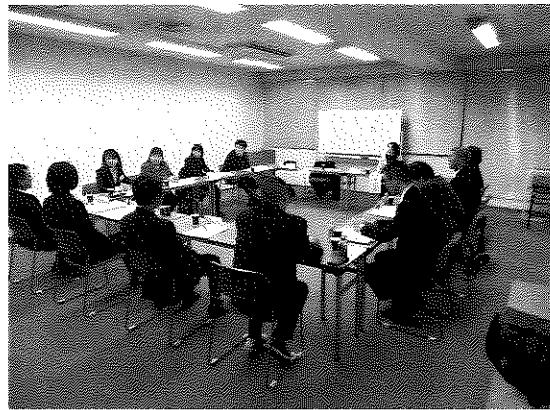
国民の三大権利(教育、生存、選挙権)の一つですが、権利であって義務ではない。そこにも少し問題があるのでは？とのことでした。

その他選挙における色々な制度、年別投票率では二十歳代の投票率の低さも、二十年後に四十歳代になれば二倍増になっている現状などを表やグラフでわかりやすく説明されました。そのほかに一票の格差問題に関して現行の憲法上の問題点や、ネット選挙などの間違いやすい点などの話や、色々な選挙運動は十八歳以上であればできる事、様々な選挙制度などでした。若い内から政治に興味を持ってもらい、色々な情報が入ってくる中で自分の考えや意識付けを確立していく事が大事であるとお話でした。我が子がまだ十八歳に満たないので実感がないのが正直な所ですが、親としてよく理解し一緒に考えながら時には指導などが出来たら良いと思いました。

アメリカやイギリスなどの諸外国の例として、九十二%の国がすでに十八歳を成年者として選挙権があり、その先進国に並んで行こうとお話や若者の政治への関心を高める。選挙権とは、

続いて広島県教育委員会の施策説明として県立学校における部活動休業日の基準の設定及び夏季一斉閉庁の試行実施について、教育部学校経営支援課松岡誠治課長より説明がありました。部活動休業日を設定する目的として、生徒のバランスのとれた生活や健康管理、教職員のワークライフバランス推進や負担軽減など、県全体での調査では七割の学校がすでに休業日の設定をしている状況で、県立学校夏季一斉閉

庁の試行実施についても、平成二十九年八月十四日(十六日)の三日間生徒や教職員の休暇取得の推進や、家族との過ごす時間確保で家族旅行など、全国でもほとんどの県で実施されるよう、CO2削減効果、電気料金節約効果など省エネルギー推進にもつながるとのことです。



その後は、休憩をはさんで四階の会場へ移動し、分散会が始まりました。

今回は第八分散会まであり、各自決められた会場に入ります。テーマは決められておらず、各司会の方の進行で始まります。最初は初めてお会いする方も多く、静かに始まりましたが、各校の困っている事などの話から、それについての意見を出し合い、少しずつ

会話も弾むようになりました。各校共通の話ですが、この時期からの役員獲得についての話では、時間を忘れる程の色々な意見が出る状況となり、どの学校も皆さん同じ苦労をされているんだなど実感しました。分散会については最初、初対面の方が多く緊張しますが、終わってみると色々な話を聞く事も出来、とても貴重な時間を過ごせたと思います。

分散会終了後は再びホールに戻り、次に高校生総合保障制度についての説明が保険会社東京海上日動火災よりありました。保障制度の役割について、様々な事故事例での説明があり、高校生に限らず今は自転車の事故がとて多く、死亡事故だけでなく相手に対し重大な障害が残る事故も多いとのこと、我が子も自転車通学で、通学路が坂道のため、注意をしなければと思います。よく保険はお守り代わりにと言われますが、いざという時の為に考えさせられました。

閉会行事では、事務局より連絡事項、閉会のことばが終わり、第二回単P会長研修会が閉会いたしました。

とても有意義な一日でした。そして今回の会長研修会の開催にあたり御準備頂いた関係者の皆様、本日御出席の皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(調査広報副委員長 木下真由美)

平成二十八年度第二回常任委員会

平成二十八年度第二回常任委員会を、
広島YMCA国際文化センター本館四
〇三号室で開催いたしました。

広島県教育委員会事務局教育部生涯
学習課課長十時明子様にご臨席いただ
き、御挨拶を頂戴しました。

続いて、事務局より、本日の出席者
数が構成員の半数（構成人員数 八十
九名、出席者数三十四名、委任状提出
者数三十九名）を超えており、会則第
十一条の規定により、常任委員会が成
立する旨の報告がありました。次に、
協議事項にうつり、各議案について県
高P連役員から報告、説明がしまし
た。

質問もでしたが、平成二十九年度
定例総会提出議案として、委員の皆様
に御承認いただき、無事に委員会を終
えることができました。

【協議事項】

①平成二十八年度会務事業報告

②平成二十八年度会計決算（見込）

○県高P連会計

○退職手当積立金会計

○保険事務特別会計

○特別行事項積立金会計

○PTA教育・振興事業特別会計

③役員選任

④平成二十九年度事業方針（案）・活

動計画（案）

⑤平成二十九年度会計予算（案）

○県高P連会計

○退職手当積立金会計

○保険事務特別会計

○特別行事項積立金会計

○PTA教育・振興事業特別会計

【質問①】

PTA・教育振興事業特別会計の額
が多いが何か使う予定はあるのか。

【回答】

県高P連の共済事業（安全互助会）
の掛け金の残額で、保険業法の改正に
より共済事業を行えなくなり、この残
額について協議した結果、PTA活動
・教育振興活動の推進のための事業と
して役立てている。他県では費用がな
いため会費値上げをやむなく行ってい
るが、広島県高P連としてはこの財源
があるため会費値上げを行う予定はな
い

【質問②】

平成二十九年度広島西地区高P連が
広島県大会を開催するが、会場の予約
時に費用が発生し、立替払いをした。
平成二十八年度内に費用を支出した
だけないか。

【回答】

大変申し訳ないが先払いの例はなく、

年度をまたいでの支
出は難しい。

今までも各地区連
合会で仮払いしてい
ただいた。各地区連
合会ではある程度の繰越金
があるとと思われるの
で対処頂きたい。
（県高P連事務局）

～お知らせ～

すでに各校へ御案内しておりますが、一般社団法人全国高等学校PTA連合会の「賠償責任補償制度」の掛け金が、平成29年度より生徒1名あたり300円から400円に値上がりします。御加入いただいているPTAは御承知おき頂きますようお願いいたします。なお、4月開始についてはすでに締め切っておりますが、年度の中途加入も可能ですので、御検討いただきますようお願いいたします。（詳細は、各校へお送りしました手引きを御覧ください。）（県高P連事務局）

平成29年 県高P連行事

- 平成29年 3月16日（木） 平成28年度第2回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成29年 6月13日（火） 平成29年度県高P連定例総会（広島県民文化センター）
- 平成29年 6月27日（火） 平成29年度第1回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成29年 7月14日（金） 第59回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会山口大会
（下関市 海峡メッセ下関）
- 平成29年 7月29日（土） 平成29年度第1回単P会長研修会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成29年 8月12日（土） 広島県高等学校PTA連合会進学説明会（広島県民文化センター）
- 平成29年 8月24日（木）～25日（金） 第67回全国高等学校PTA連合会大会静岡大会
（袋井市 静岡県小笠山総合運動公園エコパ 静岡アリーナ ほか）
- 平成29年10月1日（日） 広島県大会（担当 広島西地区高P連）（はつかいち文化ホールさくらびあ）
- 平成29年11月1日（水） 全県一斉あいさつ運動
- 平成30年 1月20日（土） 平成29年度第2回単P会長研修会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成30年 3月中旬 平成29年度第2回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、こども総合保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引15%適用 (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品(学校管理下動産担保特約)の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
4. 「スクールメディカルデスク24」で24時間無料電話健康相談サービス付き
○「スクールメディカル・デスク24」は、東京海上日動メディカルサービス㈱との連携により、同社からご提供いたします。
※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成29年4月25日午後4時より平成30年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容	W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	1事故3億円限度	1事故2億円限度	1事故1億円限度	1事故1億円限度	1事故5,000万円限度	1事故3,000万円限度	
病気入院日額 (1日あたり)	5,000円 (4,600円)	5,000円 (4,500円)	4,000円 (3,500円)	—	—	—	
傷 害	入院日額 (1日あたり) 天災危険補償特約付帯	6,000円 (4,600円)	5,000円 (4,500円)	4,000円 (3,500円)	3,800円 (3,500円)	2,900円 (2,700円)	2,500円 (2,100円)
	通院日額 (1日あたり) 天災危険補償特約付帯	3,500円	3,400円 (3,200円)	2,400円 (2,300円)	2,400円 (2,200円)	1,300円 (1,200円)	1,000円
手術	入院日額の10倍(入院中の手術) 5倍(入院中以外の手術)です。						
死亡・後遺障害	247.0万円 (235.0万円) 天災危険補償特約付帯	239.0万円 (232.6万円)	221.2万円 (214.7万円)	218.3万円 (208.3万円)	202.0万円 (185.2万円)	137.6万円 (126.2万円)	
被害事故補償	1事故1,000万円限度						
育英費用	100万円 天災危険補償特約付帯	100万円			50万円	—	
携行品 (学校管理下動産担保特約) 〈死責金額(自己負担額)〉	1年間で10万円限度 <1事故1,000円〉						
年間保険料	16,650円	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円	4,650円	
制度維持費	350円	350円	350円	350円	350円	350円	
制度掛金 (1年分)	17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円	5,000円	

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※こども総合保険については被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数により保険金額が一部変更となることがあります。(上記保険金額は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数が、5,000名以上10,000名未満の場合です。3,000名以上5,000名未満の場合は()内の保険金額となります。) ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)については、新規ご加入時の支払責任の開始時より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内はこども総合保険の内容についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東海日動パートナーズ 中国四国 TEL:0120-018-217 平成29年3月作成(16-T24971)

(引受幹事保険会社)



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

(共同引受保険会社)



AIU損害保険(株)
広島支店

広島市中区基町11-10
合人社広島紙屋町ビル
TEL 082-222-4351

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個々に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIU損害保険株式会社